

令和7年度 今冬の急性呼吸器感染症（ARI）総合対策について

福岡県保健医療介護部がん感染症疾病対策課

インフルエンザや新型コロナウイルス感染症をはじめとする、今冬の急性呼吸器感染症（以下「ARI」という。）の流行に備え、厚生労働省において「令和7年度 ARI 総合対策について」（以下「総合対策」という。）が取りまとめられ、公表されました。

この総合対策を踏まえて、本県においても、広く関係者を含めた県民の皆様に対して感染対策を呼びかけていきます。

県では、家庭、学校、職場、医療機関や社会福祉施設等の施設において、感染対策が推進されるよう、関係機関と連携・協力して以下の対策に取り組むとともに、県及び福岡県感染症情報センターのホームページ内に、ARIに関する情報を掲載したページを開設します。

- ・今冬の急性呼吸器感染症（ARI）総合対策について（県ホームページ）

<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/ari-winter-package.html>

- ・急性呼吸器感染症（ARI）情報（福岡県感染症情報センター）

http://www.fihes.pref.fukuoka.jp/~idsc_fukuoka/idwr/idwr_ari.html

1 感染防止等について

（1）基本的な感染対策の普及啓発（がん感染症疾病対策課）

インフルエンザをはじめとする急性呼吸器感染症の予防には、「手洗い」「マスクの着用を含む咳（せき）エチケット」などが有効です。

本県ではこれらの基本的な感染対策を、感染症週報及びホームページ等で呼びかけています。

① マスクの着用を含む咳エチケット

急性呼吸器感染症の中には、高齢者や基礎疾患のある方が感染すると、重症化する可能性があるものもあります。高齢者や基礎疾患のある方と会ったり、通院したり、大人数で集まったりするときは、マスクの着用を含めた感染症対策について呼びかけることとします。

<マスクの着用が効果的な場面>

- 高齢者など重症化リスクの高い方への感染を防ぐため、医療機関を受診する時や、高齢者など重症化リスクの高い方が多く入院・生活する医療機関や高齢者施設などへ訪問する時等は、マスクの着用を推奨します。
- そのほか、重症化リスクの高い方が、ARIの流行期に混雑した場所に行く時については、感染から自身を守るための対策としてマスクの着用が効果的です。

<社会福祉施設等や医療機関における対応>

- 高齢者など重症化リスクの高い方が多く入院・生活する医療機関や高齢者施設などの従事者の方は、勤務中のマスクの着用を推奨しています。

[留意事項]

- 子どものマスク着用については、すこやかな発育・発達の妨げとならないよう配慮することが重要です。
- 乳幼児については、2歳未満では、息苦しさや体調不良を訴えることや、自分で外すことが困難であることから、窒息や熱中症のリスクが高まるため、着用は奨められていません。
- なお、感染が大きく拡大している場合には、一時的に場面に応じた適切なマスクの着用を広く呼びかけるなど、より強い感染対策を求めることがあります。ただし、そのような場合においても、子どものマスク着用については、健康面などへの影響も懸念されており、引き続き、保護者や周りの人が個々の子どもの体調に十分注意をお願いします。
- マスクの着用は個人の判断に委ねられるものではありますが、事業者が感染対策上又は事業上の理由等により、利用者又は従業員にマスクの着用を求めるることは許容されます。ただし、障がい特性等により、マスク等の着用が困難な場合には、個別の事情に鑑み、差別等が生じないよう十分配慮をお願いします。

<症状がある場合>

咳や痰などの症状がある場合は、他の人への感染を防ぐため、「マスクの着用を含む咳エチケット」を心がけることが重要です。

- 咳・くしゃみが出る時は、他の人にうつさないためにマスクを着用しましょう。マスクを持っていない場合は、ティッシュや腕の内側などで口と鼻を押さえ、他の人から顔をそむけて1メートル以上離れましょう。
 - 鼻水・痰などを含んだティッシュはすぐにゴミ箱に捨て、手のひらで咳やくしゃみを受け止めた時はすぐに手を洗いましょう。
 - 咳をしている人にマスクの着用をお願いしましょう。
- ※ 咳エチケット用のマスクは、薬局やコンビニエンスストア等で市販されている不織布製マスクの使用が推奨されます。
- ※ マスクの装着は説明書をよく読んで、正しく着用しましょう。
- ※ 咳エチケットを心がけることは、周囲にウイルスをまき散らさない効果があるだけでなく、周りの人を不快にさせないためのマナーにもなります。

(2) 予防接種

急性呼吸器感染症のうち定期接種の対象となっている疾病は、インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症、百日咳、肺炎球菌感染症などです。一方で、RSウイルス感染症など、任意接種として予防接種を行うことができる疾病もあります。

定期接種の対象となる疾病のうち、インフルエンザ及び新型コロナウイルス感染症の予防接種には、発症をある程度抑える効果や、重症化を予防する効果があり、特に高齢者や基礎疾患のある方など、罹患すると重症化する可能性が高い方には効果が高いと考えられます。

① 円滑な実施のための情報提供（がん感染症疾病対策課）

市町村等に対して、予防接種を円滑に実施するために必要な情報等を提供します。

② ワクチンの安定供給（薬務課、がん感染症疾病対策課）

予防接種を安定的に実施していくためには、ワクチンの安定供給が必要となります。そのため、県内におけるワクチンの流通状況を定期的に把握するとともに、必要に応じて、医薬品卸業者に対して隨時流通状況を確認します。

[インフルエンザワクチン（季節性）]

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/kenkou/kekakukansenshou/yobou-sesshu/vaccine/influenza/index.html

[新型コロナワクチン]

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/vaccine_00184.html

[ワクチンの供給状況について]

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/kenkou/kekakukansenshou03/index_00002.html

③ 予防接種を受けることができる医療機関に関する情報の提供（医療指導課）

「ふくおか医療情報ネット」ホームページ内の「医療情報ネット（ナビイ）」により、県民に対して、インフルエンザワクチン等の接種が可能な医療機関に関する情報を提供しています。

（ふくおか医療情報ネットホームページ）

<https://www.fmc.fukuoka.med.or.jp/>

※ 「福岡県の医療機関をさがす」→「じっくり探す」〈その他〉他の項目→医療機能「予防接種」から検索することができます。

（3）施設等における感染防止対策の推進

急性呼吸器感染症は、学校、社会福祉施設等、医療機関等において、大規模な集団感染を起こすことがあります。特に、重症化リスクの高い方が多く利用する社会福祉施設等や医療機関においては、まずは、施設等内に病原体が持ち込まれないようにすることが重要です。

[急性呼吸器感染症（ARI）に関する施設内感染予防の手引き]

<https://www.mhlw.go.jp/stf/index2025.html>

[学校における一般的な感染症対策]

https://www.mext.go.jp/a_menu/kenko/hoken/1353635.html

[学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル]

https://www.mext.go.jp/a_menu/coronavirus/mext_00029.html

① 社会福祉施設等における感染防止対策（がん感染症疾病対策課、関係各課、保健福祉環境事務所）

社会福祉施設等において感染症が集団発生した場合には、県は、必要に応じて、当該施設等の協力を得て調査を実施し、感染拡大の原因等を把握することなどにより今後の施設内感染の再発防止を図ります。

[介護現場における感染対策の手引き]

<https://www.mhlw.go.jp/content/12300000/001149870.pdf>

[社会福祉施設等における感染症等発生時に係る報告について]

<https://www.mhlw.go.jp/content/001092966.pdf>

<https://www.mhlw.go.jp/content/001092967.pdf>

② 医療機関における感染防止対策（がん感染症疾病対策課、医療指導課、保健福祉環境事務所）

関係機関を通じて「インフルエンザ施設内感染予防の手引き（平成25年11月改訂）」及び「医療機関における院内感染対策マニュアル作成のための手引き（平成28年2月更新）」等を医療機関に周知するとともに、必要に応じて、インフルエンザについての院内感染防止に関する指導を行います。

[医療機関における院内感染対策について]

<https://www.mhlw.go.jp/content/10800000/000845013.pdf>

[新型コロナウィルス感染症の院内感染に関する保健所への報告及び相談について]

<https://www.mhlw.go.jp/content/10800000/001271040.pdf>

2 情報提供について

（1） 流行状況

福岡県医師会や学校等の関係機関と連携してインフルエンザ発生状況等を把握し、逐次、報道発表やホームページに掲載すること等により、県民の皆様に、流行状況を提供します。

① ARI 定点医療機関からの患者報告数の状況（がん感染症疾病対策課、福岡県感染症情報センター）

県内122のARI定点医療機関から報告される急性呼吸器感染症の発生状況について、福岡県医師会の協力を得て情報収集を行うとともに、収集した情報を分析し、感染症週報として公表しています。（毎週、原則として木曜日に公表）

○福岡県感染症発生動向調査感染症週報（令和7年）（がん感染症疾病対策課）

<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/idwr2025.html>

○福岡県感染症週報（福岡県感染症情報センター）

http://www.fihes.pref.fukuoka.jp/~idsc_fukuoka/idwr.html

② 広報・テレビ等のマスメディアや市町村等を通じた情報提供・正しい知識の普及啓発（がん感染症疾病対策課）

広報、報道発表、マスメディアのほか、施設等を所管する庁内の関係課、市町村等の関係機関を通じて、様々な媒体により県民に対する情報提供や正しい知識の普及啓発を図ります。

③ 学校等における臨時休業の状況（がん感染症疾病対策課、教育担当部局等）

県内（保健所を設置する市を除く。）の保育所、幼稚園、小学校、中学校、高等学校等において、インフルエンザ様疾患による臨時休業が実施された場合に、学校・施設数・インフルエンザ様疾患で休んでいる学童等の人数を、各学校等及び県教育担当部局等の協力に基づき情報収集し公表します。

[インフルエンザ様疾患による学級閉鎖等の状況報告(令和7年～令和8年シーズン)]

<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/seasonal-flu-alert-2025-2026.html>

④ 流行レベルマップ（福岡県感染症情報センター）

インフルエンザ等の急性呼吸器感染症の流行状況を地図上に表示しています。

http://www.fihes.pref.fukuoka.jp/~idsc_fukuoka/idwr/f1.html

⑤ 過去5年間の流行状況グラフ（福岡県感染症情報センター）

インフルエンザ等の急性呼吸器感染症の流行状況をグラフにして公開しています。

http://www.fihes.pref.fukuoka.jp/~idsc_fukuoka/idwr/f4.html

（2）関係機関等における円滑な対応の確保

① 急性呼吸器感染症Q & Aや啓発資材の提供等（がん感染症疾病対策課）

保健福祉（環境）事務所、庁内の関係課、市町村、県医師会、県薬剤師会、県医薬品卸業協会、学校、施設等の関係機関等に対して「令和7年度 ARI 総合対策に関するQ & A（厚生労働省作成）」や啓発資材を提供するなどして、円滑な対応の確保を図ります。

② 相談窓口の設置（保健福祉（環境）事務所）

県民からの相談に対応するための相談窓口を各地域の保健福祉（環境）事務所（県内9か所）に設置します。

③ ワクチンや治療薬の供給について（薬務課）

県内におけるこれらの医薬品等の流通状況を定期的に把握するとともに、必要に応じて、医薬品卸業者に対して隨時流通状況を確認します。

3 感染症危機管理専門家会議の開催（がん感染症疾病対策課）

必要に応じて、感染症の流行状況及び対策の実施、ワクチン・治療薬・診断キット等の安定供給等に関して、専門知識を持つ当該委員会の委員から意見を聴き、本県のARI感染対策の一層の推進を図っていきます。